

広報

2020. 3 No. 165

あびら

表紙 節分の日の豆まき
(2月3日 はやきた子ども園)

— 目次 —

未来へつなぐ	2頁	安平町町民自治推進委員会について	12頁
ひと月のアルバム	3頁	キャンプ場に関するパブリック・コメントの募集結果について	13頁
お知らせ	4頁	安平町生涯学習計画 第3期計画(案)に関する意見募集	14頁
みんなでカイトクしようぜ。	6頁	安平町子ども・子育て支援事業計画(案) に対する意見募集	15頁
早来中学校 校舎再建に関して	8頁	防災・危機管理コーナー	16頁
追分高校です	9頁	戸籍の窓口から	17頁
あびらで健やか安心生活 abilife	10頁	元気に大きくな～れ!	18頁
あびらで安心子育て abily	11頁		



今月の「未来へつなぐ」では、復興ボランティアセンターが運用する“ENTRANCEの今”について伝えてまいります。



復興支援。“本格中華”を無料で振る舞う。

2月16日(日)、コミュニティスペース「ENTRANCE」にて本格中華を無料で提供する「中華食堂」が開催されました。ENTRANCEと「日本中華料理協会（日中協）」が共同で開催したイベントで「復興支援で中華の炊き出しを行いたいので、場所を使わせてほしい。」という日中協さんからの申し出を受け、実現しました。「ENTRANCEに来たことがない人も足を運んでほしい。」という復興ボラセンの願いもあり、当日は限定200食の中華料理のメニューをご用意いただき、約110名ほどの来ていただいたお客さんに無料でご家族分提供しました。「本当に美味しい！ありがとう!!」「ENTRANCEに初めて来たけど、すごくいいところだね！また来るよ！」という嬉しい言葉もいただきました。



ENTRANCE利用者数オープン3か月で1,400人を突破！

JR追分駅前にあるコミュニティスペース「ENTRANCE」は、先月の終了時点で利用客数が延べ1,400人を突破。

子どもからお年寄りまで、毎日平均して約20名の地域の方々が遊びに来てれています。ママさん方のおしゃべりの場になっていたり、カフェスペースでゆったりとコーヒーを飲んでいただいたり、子どもたちの宿題の場としても使ってもらっています。



また、最近では地元の団体や企業さまの会議、合宿などにご利用いただく機会も増えてきています。そうした会議や普段開催しているイベントなど、この場所に人が集まる機会は、この3か月でなんと35回！

これからもたくさんの人、団体の方が使いやすい環境を整え、場の雰囲気を作っていかれたらと思っています。

イベント情報はLINE@にてお知らせしていますので、お気軽にご登録ください。



こういった用途のほかにも、町の遊育推進事業の取り組みで子どもたちが自由に遊べる「遊び場」も小学生を対象に提供されています。社会教育の一環で行われている教えない放課後教室「あびらぼ」でも普段の授業で使ってもらったりと、子どもたちの「遊びの場」「学習の場」「成長の場」としてもENTRANCEは利用されています。子どもたちの将来の可能性が広がる瞬間を度々目の当たりにしますが、その時は本当にこの場所を作って良かったと思います。



記事提供
編集・校正

安平町復興ボランティアセンター
安平町役場総務課情報グループ



(一社) 安平町復興ボランティアセンター

TEL : 070-3139-0374

MAIL : abira.fukkouborasen@gmail.com

ひと月のアルバム

多くの方が楽しむ

1日、追分公民館ロビーコンサートが行われ、町内外から5組が出演。楽器演奏や歌で来場者を楽しませてくれました。

コンサートと合わせて、管内では物販などが行われたほか、屋外では無数のアイスキャンドルのライトアップなども開催。音楽だけではなく、美しく楽しいひと時を過ごすことができたのではないのでしょうか。



鬼は外！ 福は内！

3日は節分の日。この日は両子ども園で、無病息災を願う豆まきが行われました。

先生から豆まきの説明を受ける園児たち。そんなところに鬼が現れると、園児たちは大騒ぎ。鬼に向かって豆を投げた子もいれば、怖さのあまり泣きだしてしまいう子も。しばらくすると鬼も降参したのか教室から退散。その姿を見る子どもたちの表情は、どこか誇らしげな表情をしているようにも見えました。



地域に根づくビジネスを

14日、追分公民館で安平町誘致企業会主催による経済セミナーが行われました。

「ものづくり ひとづくり」と地域との関わりと題し講演したのは、ソメスサドル株式会社代表取締役社長の染谷昇氏。日本唯一の馬具メーカーとして発展。経営方針はもちろん、地域との繋がりを意識した業務展開などについて話され、ペンを片手に話に耳を傾ける参加者の方々でした。



紙芝居を通じて

14日、デイサービスセンターサークルで施設の利用者と早来小学校4年生との紙芝居交流会が行われました。

この会で発表された紙芝居は、児童らが授業で調べ学んだ早来歴史。昔の話を一生懸命に調べまとめた子どもたちは、緊張しつつも上手に発表した姿に、話しを聞いた方々から「良かったよ」という声や拍手が送られました。



念願の練習場が完成！

地震発生により練習場所の確保が難しくなってしまった追分イーグルス。クラウドファンディングを用いて、今後の活動場所の確保を目指してました。多くの支援があった練習場が完成。21日には利用開始を祝う、オープンセレモニーが行われました。これからは、この練習場から子ども達が元気に練習する姿が見られることでしょう。



お知らせ

地震被災の墓石修理等見舞金支給の申請受付について

北海道胆振東部地震によって、被災を受けた町内墓地の使用者に対し、墓石修理等見舞金を支給します。所定の申請書に必要な事項を記入し、修理等を行ったことが分かる書類を添え提出してください。

対象 町内墓地で被災を受けた墓石の修理または墓じまいをされた墓地使用者

支給額 上限 5万円（修理等の費用が5万円以下の場合はその実費）

受付期限 当分の間受付します。（まだ修理等が終わっていない方がいるため）

受付時間 9時から17時まで ※土日祝日を除く

必要書類 印鑑・申請書（役場窓口備付）・修理費等の領収書（写）・見舞金の振込先通帳（写）・墓地使用者の本人確認書類（免許証、保険証等）

※使用者が変更になっている場合は「継承届」の提出が必要

要となり、継承される方の本籍地が確認できる書類（本籍入住民票等）も必要

受付場所 総合庁舎、総合支所（住民サービス課窓口）

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎2940

3月のインボディー一般開放中止のお知らせについて

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、3月にスポーツセンターで次のとおり予定していたインボディー一般開放を中止させていただきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

3月の一般開放日時

3月13日(金) 16時30分～18時30分

3月17日(火) 9時30分～11時30分

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎7071

令和2年度「町民交通傷害保険」の受け付けについて

町民交通傷害保険は、加入しやすい掛け金でご家族の方が一の交通事故に備えること

ができます。

申込みは、総合庁舎および総合支所で随時実施しているほか、老人クラブの例会など出張受付業務を実施しますのでご利用ください。

掛け金 1口 360円（2口まで加入可）

※保険の詳細は、2月20日に配布した「町民交通傷害保険」の案内をお読みください

出張受付

3月23日(月) 10時～11時30分 安平公民館

3月24日(火) 10時～11時30分 遠浅公民館

13時30分～15時 青葉会館

13時30分～15時 花園若草会館

申込み 税務住民課住民生活グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎2940

働きたい方のための出張相談会について

「働きたい」を応援する無料出張相談会を、就労自立支

援施設が開催します。その他、就職相談も歓迎です。

対象 おおむね15歳から39歳の方・ご家族

場所 ワークプラザとまこま（苫小牧市表町5丁目11-5 ふれんどビル3階）

内容 就労相談・就労体験等

日時 3月25日(水) 14時～16時

※先着順・予約可

問合せ とまこまい若者サポートステーション ☎0144-8670

真心こめて毎日ご奉仕価格

◆出産内祝い ◆全快祝い

◆お歳暮 ◆入進学内祝い

◆法要・記念品

◆カタログギフト

贈り物の専門店 **ダイソー**

— ケーズデンキさんとなり —

苫小牧市新開町4丁目2-12

☎(0144) 53-0901

二百坪の売り場面積、豊富な品揃えでお待ちしております。

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料** になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

ココカラに関するオトク情報をお伝えします！

ココ・カラニュース

～ 2020年度 あびら食の会講座開始！ ～

基本の調味料や保存食のコツ、魚のさばき方など、知っているつもりだけれど聞いてみただった食の子どもたちの未来や家族、自分のために講師の方々から楽しく学びましょう。

～講座開催スケジュール～

★第1回 4月11日(土) 第4回 11月14日(土)

★第2回 6月13日(土) 第5回 1月9日(土)

★第3回 8月8日(土) ★第6回 3月13日(土)

・講座は全6回シリーズです

・★4.8.3月には佐々木十美先生も登場！

時間 10:30 講座開始～13:30 終了予定

年会費 1万円 (講座6回分材料費・講習費等含む)

場所 農産物加工研究センター (安平町追分美園161番地1)

持ち物 エプロン、三角巾

申込み〆切 3月31日

＝お申込み・お問合せ＝ NPO法人ココ・カラ TEL 080-5830-7086 (代表携帯)

**一部損壊住家修理金の申請
期限の延長について**

一部損壊住家修理金について、申請期限を延長します。
申請期限 9月30日(水)まで
対象 平成30年9月6日時点で居住していた「一部損壊」の判定を受けた住家を修理した世帯主

※一度、申請された方は対象になりません
必要書類 り災証明書、通帳、身分証明書、領収書
窓口 総務課(総合庁舎)、住民サービス課(総合支所)
問合せ 総務課復興・生活再建支援室 ☎2511

被災者住み替え支援金の申請について

被災者住み替え支援金の申請を受け付けています。下表に該当する方は、お忘れにならないようご注意ください。
申請期限 令和3年3月31日(水)まで

窓口 総務課(総合庁舎)、住民サービス課(総合支所)
問合せ 総務課復興・生活再建支援室 ☎2511

	対象	支給額
新築・中古住宅購入	半壊以上の被害を受け町内に新築または中古住宅を購入した方	上限100万円
自宅修理	半壊以上の被害を受け自宅を修理した方	上限20万円
賃貸住宅への転居	応急仮設住宅等に居住していた方で町内の賃貸住宅へ転居された方 ※災害救助法適用期限までの期間(応急仮設住宅等の入居から2年間)に限る	1世帯当たりの人数に対する1か月当たりの家賃 1人：上限7万円 2～4人：上限9万3千円 5人以上：上限11万1千円
引越し	半壊以上の被害を受けた方または長期避難指示区域に居住していた方で町外から町内へ引越した場合	上限10万円

議会懇談会のお知らせ

日頃から感じていることや疑問に思っていることなど、議員とざっくばらんに話し合ってみませんか。お誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

日程

3月24日(火) 18時30分、
 追分公民館、安平公民館
 3月25日(水) 18時30分、
 早来公民館、遠浅公民館

問合せ 議会事務局 ☎2700

令和2年度(第1回)北海道警察官採用試験について

受付期間 4月8日(水)まで
対象 昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

試験区分 A区分：学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者(令和3年3月末日までに卒業見込みの者を含む)、B区分：A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)
一次試験 5月16日(土)
問合せ 苫小牧警察署警務課 ☎0144-350110

申告書は、自分で作成して、お早めに!

令和元年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月16日(月)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(火)です。

確定申告書は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)をご利用ください。

申告相談会場等で発行された「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、スマートフォン等からe-Taxによる申告書等のデータ送信が可能です。

なお、作成済みの確定申告書は郵送等により税務署に提出してください。

問合せ 苫小牧税務署(苫小牧市旭町3丁目4番17号) ☎0144-33165 ※自動音声でご案内します

広告欄

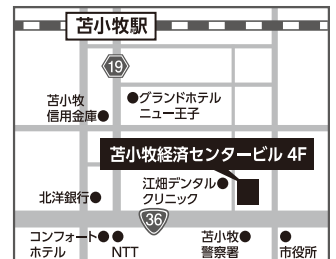
高田法律事務所

— お気軽にご相談ください。 —

- 無料駐車場 完備!**
- 交通事故
 - 民事全般
 - 債権回収
 - 借金問題
 - 不動産関連
 - 企業法務
 - 離婚
 - 労働問題
 - その他
 - 相続・遺言
 - 損害賠償



弁護士 高田 耕平



予約制 ☎0144-38-0114

【受付時間】平日9:00~17:30 (苫小牧商工会議所が目印)
 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル4階



K A I T A K U

みんなで カイトク しようぜ。



R E P O R T

カイトクの軌跡(町民チャレンジ創出事業)

熱い思いをもった町民の皆さんが挑戦したいプロジェクトを支援する取り組み(カイトク事業)がスタートして約1年が経過しました。



安平町復興ボランティアセンター

被災した北海道安平町に、 未来への入り口となる町の拠点を！

追分にある駅前の空き家をコミュニティスペースとして改装し、町を明るく元気に！という思いをカタチにしました。クラウドファンディングでは総額252万5000円の支援を集め、薪ストーブを中心とした素敵な空間「ENTRANCE」を作り上げました。



NPO法人とあさ村

安平町に障がいのある方も 安心できる“居場所”を作りたい

遠浅にある空き家を改装し、コミュニティサロンや福祉避難所を開設したい！という思いをカタチにしました。クラウドファンディングでは総額166万7000円の支援を集め、建物の改装工事を進めているところです。



野球少年団追分イーグルス

震災で練習場所を失った北海道 安平町の野球少年に室内練習場を！

子どもたちがストレスを抱えることなく練習できる簡易な室内練習場を建てたい！という思いをカタチにしました。クラウドファンディングでは総額84万円の支援を集め、追分公民館の隣にビニールハウスの練習場を建設しました！



追分SSS犬ぞりクラブ

北海道安平町で冬の魅力の アクティビティ作り 犬ぞり体験！

安平町を盛り上げる冬のアクティビティとして犬ぞりを開業したい！という思いをカタチにしました。クラウドファンディングでは目標金額を達成することはできませんでしたが、サイトを見て共感された方々が様々な形で応援してくださるようになり、開業に至りました！

COMMENTS

プロジェクト実施者のコメント



追分イーグルスプロジェクト恩田さん

クラウドファンディングをやってみて実際に感じたのは、単なる資金集めではなかったということです。クラウドファンディングを通じた皆さんの方々に自分たちのビジョンや熱い思いを伝えることができましたし、心のこもった温かい応援のお言葉に何度も励まされ、本当にクラウドファンディングをやった良かったなと思っています。



犬ぞりプロジェクト野中さん

Facebookもtwitterも縁のない60歳の私が移住した安平町で度胸のカイタク挑戦。結論は100利あって1害ナシです。仲間が増え、見知らぬ方からの支援もありますし、PRすることで、数字に見えない支援があるので、目標達成出来ずとも満足挑戦でした。

あえて一つの敵をあげるなら、「恥ずかしいから辞めよう」という気持ちだった気がします。町民みんなでやれば、きっと安平町が世界の注目地になるかもしれません。被災地、復興の町から希望の地に変わるターニングポイントに我々は立っているような気がします。特に若い人には期待しています。

来年度のカイタク事業は今まで通り「クラウドファンディングの相談・サポート」に加え、

少額の資金調達や仲間集めができる
プレゼンテーションイベントの開催

チャレンジャー
育成プログラム

など新しい取り組みも始めます。
カイタク事業では熱い挑戦者を募集中です!



安平町地域推進課 地域推進グループ Tel: 0145-29-7083
地域おこし協力隊クラウドファンディング推進員 松岡亮
Tel: 080-6509-5754 Mail:kaitaku.abira@gmail.com
委託元:安平町、受託者:株式会社FoundingBase



早来中学校 校舎再建に関して

2月12日に基本設計委託業者を交え第7回安平町新しい学校を考える会を開催しました。今回は学校内の児童、生徒と町民の共用スペースとなる図書館やキッチンスペースについて参加者よりご意見を伺いました。※会議詳細は町HPまたは教育委員会（総合庁舎）住民サービス課（総合支所）で閲覧できます。

■第7回安平町新しい学校を考える会

【図書館について】

休館日について

・ふと行きたい時に行くので原則ない方がよい ・年末年始を除いて開館 ・月曜日（いままでどおり）
⇒常に使える、もしくは、仕事等もある方のために土日に使用できるようにするという意見が多数出されました。

開館時間

・9時～21時 ・8時30分～21時 ・9時～17時（18時、19時）
⇒利用時間は、仕事等をしている方のためにもある程度遅い時間までという意見が多数でした。

図書返却時間・方法

・ブックポスト（24時間） ・21時まではカウンターで対応 ・ネット予約、貸出用ロッカーの設置
⇒休館日、開館時間と同様にいつでも利用できるような形態を希望する声が多かったです。

その他リクエスト

・現図書館が閉鎖的、オープンなスペースが良い ・追分地区の方も借りやすい（ネット予約）
・自身で貸出処理（セルフ） ・キャップ付きの飲み物の許可 ・個別スペース ・電子書籍化
・実習スペースの設置
⇒オープンスペースや自習スペースの設置など、どんな方でも利用しやすいまたは利用したくなるような意見が見受けられました。

【開放施設（キッチンスタジオ／アトリエ／中アリーナ／大アリーナ）について】

施設の運営管理について

※課題：清掃／備品や消耗品の管理・共有／イベント企画等の相談窓口
・清掃（一般開放エリア）は町内業者への委託、アルバイト ・大アリーナランニングデッキに休憩スペース・コーディネーター担当の配置 ・キッチンスタジオを活用したイベント（オンラインイベント等の実施） ・管理棟スペースに常駐スタッフ・中アリーナ、大アリーナはアビーススポーツクラブが管理、ICTの活用

ミニキッチンについて（図書スペースにあるキッチンスペース）

※課題：どのような運営が良いか。誰が運営するか。
・図書館、アリーナを使用した際にカフェ的に使用したい ・共同使用できる予約制のキッチン
・料理教室、町内会、スポーツクラブ等で借りられると良い。管理は教育委員会または業者委託
・町民食堂、子ども食堂、世界の料理ご飯会の実施 ・ICTの活用により早朝からの利用
・保護者（主婦層）と地域高齢者の交流の場 ・予約によりいつでも誰でも使用できる運用が良い
⇒施設の運営管理については清掃等に関しては一般開放用の施設は業者やアルバイト等民間委託する方法が良いとの意見、施設管理については常駐する職員（管理者）を置くことが望ましいという意見が多く見受けられました。施設の利用予約についてはICTを活用し誰でも使用できる環境が良いとの意見がありました。



98

ロビーコンサート

2月1日、追分公民館でロビーコンサート「アイスキヤンドルとコンサートの夕べ」が行われました。

追高生もポスター制作（1年生森琉依さん制作）やボランティア同好会を中心とした有志生徒による「アイスキヤンドル作り」を行いました。

また、当日の会場設営や放送・進行、ピアノ伴奏、キャンドルの設置、点火作業など、ボランティアスタッフとして参加し、安平町の冬のイベント



トを支える力になりました。追高生の力で幻想的で美しい会場演出を作りだし、コンサートは無事成功しました。これも、寒い中でかじかむ手に息を吹きかけながら150基以上ものアイスキヤンドルを頑張って作ったからこそです。

実行委員の方から「学業がある中、アイスキヤンドルの制作、当日の準備等、助けられている。追高生がいなければ、運営できないので非常にありがたい」と丁寧に感謝の言葉をいただきました。

進路状況

進学状況について、「4年制国公立大学（小樽商科大学・夜間主）1名」、「4年制私立大学1名」、「各種専門学校16名」、就職は「公務員（自衛隊）5名」、「民間10名」、「その他1名」となっています。随時、HP等で更新していく予定です。

今回、小樽商科大学（夜間主）に推薦で合格した生徒は、授業や家庭学習の努力や放課後、先生方に添削をして

もらうなど、多くの努力を積み重ねて、進路実現を達成しました。

3月の行事予定

5日 面接試験日
6日 採点日
24日 終業式
25日 年度末休業（～31日）
31日 新入生オリエンテーション

令和元年度 進路状況一覧

		男	女
進学決定者	大学	1	1
	短大	0	0
	専学	12	4
	技専	0	0
	小計	13	5
就職内定者	公務員	5	0
	民間	6	4
	縁故	0	0
	小計	11	4
その他		1	0
未定		0	0
合計		25	9

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校（☎・FAX ☎2555）

〒059 - 1911 安平町追分本町7丁目8番地

ホームページで「追高の今」をご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

3月は自殺対策強化月間です。悩みを抱える人を孤立させないために
健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071



全国的に自殺者数は、減少傾向にあります。平成30年は2万人超、東胆振1市4町（苫小牧市、安平町他3町）では53の方が自ら命を絶っています。周りで悩みを抱える人のために、できることから始めてみませんか？

周りの人の様子が「いつもと違う」ときにできること

気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかけ、話すきっかけを作る。
「眠れない」「食欲がない」「口数が少なくなった」…など
様子が「いつもと違う」ことに気づく。

声かけ

【声かけのコツ】

どう声をかけたらいいかわからないとき…
たとえば…

「元気ないけど眠れてますか？」「どうしたの、なんだか辛そうだけど…」
「何か悩んでる？よかったら、話して。」「何か力になれることはありませんか？」

まずは「声かけ」が重要です

傾聴

【話を聞くときのコツ】

- ・まずは、話せる環境を作りましょう。
- ・心配していることを伝えましょう。
- ・一緒に考える。（一緒に考えてくれる人がいることは孤立を防ぎ安心を与えます。）
- ・話を聞いたら「これまでよく頑張ってきたね。」などねぎらいの気持ちを伝えましょう。

【気をつけるポイント】

相手を責めたり、安易なはげまし、相手の否定は避けましょう。

まずはしっかりと悩みに耳を傾けましょう

早めに専門家や適切な相談先に相談するように伝えましょう。
以下でも相談をお受けしております。

<こころの健康に関する相談先>

健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）☎ ㊟ 7071（月～金 8時30分～17時15分）

住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）☎ ㊟ 2411（月～金 8時30分～17時15分）

苫小牧保健所（健康推進課 健康支援係）☎ 0144 ㊟ 4168（代表）（月～金 8時45分～17時30分）

* 電話相談窓口がある精神科医療機関（東胆振自殺予防対策推進連絡会議：事務局苫小牧保健所 作成資料より）

メンタルケアわかくさ（地域医療・介護連携室）☎ 0144 ㊟ 2969（月～金 9時～17時）

柳町診療所（医療相談室）☎ 0144 ㊟ 3322（月～金 9時～17時）

苫小牧緑が丘病院（医療相談室）☎ 0144 ㊟ 4761（月～金 9時～17時）



あびらで安心子育て

abiliy

abira × family

今回の abily は、ファイナンシャルプランナーの星洋子氏による講座です。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

第4回は、その他の奨学金制度と高等教育の無償化についてです。

奨学金の種類 (前回のおさらい)

	形態	備考
日本学生支援機構	貸与型・給付型	貸与型は無利子・有利子の両型
進学先の学校	給付型が多い	入学金免除や授業料減免型もある
自治体	貸与型・給付型	各自治体で形態などは異なる
民間団体・企業など	給付型が多い	大々的に告知していないことが多い

進学先の学校の奨学金

進学先の大学・短大・専門学校などで実施している奨学金制度です。

近年、なかでも「給付型」の奨学金を実施する学校が増えてきました。奨学金以外でも入学金免除や授業料減免などを導入している学校もあります。

自治体の奨学金制度

お住まいの市町村などで実施している奨学金制度です。各自治体でそれぞれの制度内容となっています。

例えば安平町では、返済不要の「安平町育英基金奨学金」があります。大学や専門学校に進学の場合は月額12,000円の給付を受けられます。

■ <https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/kurashi-guide/kyoiku>

民間団体・企業の奨学金制度

あしなが育英会

あしなが育英会では、病気・災害・自死などで保護者が亡くなった場合、もしくは保護者が著しい障害を負った場合などの家庭の子どもへの奨学金制度を実施しています。

■ <https://www.ashinaga.org/grant/scholarship.html>

新聞奨学生

朝刊・夕刊を配達して給与を貰いながら進学します。また決まった期間、働くと給与とは別に奨学金の支給があります。働きながら通学、勉強をすることになりますから、本人の強い意志が必要です。

その他の奨学金と高等教育の無償化のまとめ

最後に奨学金制度の注意点をまとめます。

一つ目は添付書類についてです。どの奨学金でも申し込み時にいくつかの関係書類を添付します。特に世帯の所得に関する書類やマイナンバー関係などの書類を取り寄せるには保護者等の協力が不可欠です。

二つ目は高等教育の無償化による支援金（授業料などの減免と給付型奨学金）についてです。せっかくこの支援金で進学しても、勉学の状況が一定の要件に満たない時は、支援金の打ち切りや、場合によってはそれまでの支援金の返済を求められます。

貸与型奨学金は、言葉を変えれば「学生ローン」のようなものです。しかし学生がお金を借りて進学することは将来の自分への投資ですから、将来の自分をしっかりと頭に描いて学生生活を送るということを伝えましょう。

詳細は町ホームページ『第4回FP講座「その他の奨学金、高等教育の無償化について」』
(<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/setsuyaku/jigyo/1298>) をご覧ください！



安平町町民自治推進委員会

～第3期推進委員の選定に向けて～

まちづくりへの町民参画と協働をより一層深めるため、「安平町まちづくり基本条例」や「安平町町民参画推進条例」を作ることで終わりにするのではなく、「育てる条例」として、制定された後も「きちんと運用されているか」、「修正するべきところはないか」など、その運用状況を町民主体でチェックしていくための調査・審査機関に町民自治推進委員会を設置しており、これまで第1期と第2期の推進委員に活動をしていただきました。

これより第2期推進委員の委嘱期間の任期満了に伴い、安平町町民自治推進委員会条例第3条第1項第1号及び第3号に基づき、第3期推進委員の選定を行ってまいります。

①町民自治推進委員会の委員組織について

町民自治推進委員会は、次の区分により町長が委嘱した12名以内の委員で組織されます。

- (1)住民基本台帳から無作為で選ばれた方で、委員として委嘱されることを希望した方
- (2)学識経験のある方
- (3)地域コミュニティ団体（自治会、町内会、農事組合など）の構成員の方
- (4)その他町長が専門知識や男女構成割合を考慮して委嘱する方

②町民自治推進委員会の役割・任期・報酬等について

(1)役割

まちづくり基本条例の運用状況や町民参画の実施状況、条例の見直しについて、町長の諮問に応じて調査を行い、答申や提言を行う役割です。

(2)任期

委嘱の日から2年間（なお、第1回目の会議は、5月中旬の予定です。）

(3)報酬

町が定める「非常勤特別職の報酬・費用弁償条例」の規定により報酬をお支払いいたします。

③委員委嘱に向けた手続きについて

(1)住民基本台帳（選挙人名簿登録者）から無作為に選ばれた方の手続き

- ・300名を無作為に選び、封書を送付します。
 - ※無作為に選んだ300名の方への封書の送付は3月12日頃を予定しています。
- ・封書が届き、委員になることを希望される方は、同封するハガキを役場へ返信します。
 - ※希望されない方は返信する必要はありません。
- ・返信があった方に対して再度役場から会議開催日等をお知らせする依頼文を送付します。
 - ※希望者が多数の場合は、抽選となる場合があります。

(2)地域コミュニティ団体の構成員の委嘱手続き

- ・町内に34団体ある自治会、町内会など地域コミュニティ団体は、4つの連合会に区分し、団体間の協議により委員となる方の推薦を依頼いたします。
（安平地区1名、早来地区1名、遠浅地区1名、追分地区1名の計4名を予定）

「町民参加による協働のまちづくり」という目標に向けて、町民自治推進委員会の委員の委嘱と第1回目の会議に向けた手続きを行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ・ご質問

地域推進課地域推進グループ（〒059-1931 安平町追分中央1番地40）

☎ ㊟ 7083 FAX ㊟ 3203

キャンプ場新料金（案）及び手ぶらキャンプ導入事業（案）等 に関するパブリック・コメント募集結果について

キャンプ場新料金（案）及び手ぶらキャンプ導入事業（案）等について、1月10日から1月31日にかけてパブリック・コメントを実施した結果「4名 7項目 18件」のご意見をお寄せいただきましたので、それらの要旨と意見対応について公表します。（内4項目4件を広報で掲載）。

ごみ回収について

Q ごみを回収することについては時代の流れに逆行している考え方だと思う。町外利用者が多いのでごみの分別されないことが不安。環境が悪くなり住民の苦情が出てくると思う（悪臭・ごみステーション以外に放置・カラス被害）。ごみ分別・収集の人件費も掛かってくる。

A 平成29、30年度に実施したアンケート調査の結果から「ごみを回収してほしい」との声が多く利用促進を目的として実施することとしました。ごみの分別や、環境悪化に関しましては、受付と同時に袋と分別の記載をしたリーフレットを手渡すことで利用者には理解していただき、ごみステーションの近くに自動照明等を設置することで周りに捨てられないように努めていきます。分別・収集の人件費に関しましては、それに対応できるように料金改定をしております。

チェックイン・チェックアウトについて

Q チェックイン・アウトの時間を変更したことによってぬくもりに入浴する方が多くはならないと思う。また、町内の飲食店で昼食をしてもらえ、食材の購入をしてもらうというが、ほとんどの利用者が食材を持参し用意してくる。

A アンケート調査を行った結果、チェックイン・チェックアウトの時間の見直しを求める意見が多くありました。ぬくもりの湯はキャンプに来られた方々に多くご利用いただいておりますので、チェックイン・チェックアウトの時間を変更した際には、入浴できる時間の選択肢が広がると思っております。また、道の駅を中心とした回遊交流事業を推進するため、地場産品の食材をお買い求めいただいたり、レストラン等で食事を楽しんでいただいたりできるように、キャンプ場からもたくさんの情報を発信していきます。

B BQについて

Q 炉の利用者のほとんどは、夜20時まで利用するのが多く、管理人は夏時間でも18時までしか常駐していないため、ごみ処理、レンタルの網等の処理はどのような対応になるのか。

A 両キャンプ場のごみの処理は、管理人の方の見回り時に捨ててもらいます。レンタルの網や鉄板については利用者に洗っていただき、返却していただきます。

手ぶらキャンプについて

Q 町営キャンプ場は営利目的ではないので年間1～3組に定める必要なし。貸出用具・それらの管理をする人件費がかかり過ぎ。

A 手ぶらキャンプに係る用具代や人件費は掛かりますが年間200組を想定しており、使用料で対応できるようになっております。また道外や外国人観光客（インバウンド）、キャンプ初心者の方でも道具を買うことなく気軽にキャンプの楽しさを味わっていただく事業となっています。安平町に訪れてもらい町内を回遊していただきたいというのが目的です。

意見の数が多いことから、広報では一部を紹介し、その他の意見に関しては、町ホームページ内「パブリック・コメント」及びあびらチャンネルデータ放送、また、両庁舎にて閲覧できます。

URL <https://www.town.abira.lg.jp/gyousei/public/1288>

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎ 29 7075



パブリック・コメント
QRコード

安平町生涯学習計画 第3期計画(案) に関する意見募集

安平町生涯学習計画 第3期計画(案)について、パブリック・コメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

安平町総合計画を上位計画とし、教育分野(子育て・学校教育・社会教育)における個別計画として位置づけ、安平町の生涯学習を推進する視点と施策を明らかにする「生涯学習計画」第3期計画の策定に向けて進めています。つきましては、計画案に町民皆様のご意見を反映させ、より良いものにするため、以下のとおりご意見を募集します。

1 意見募集の対象

安平町生涯学習計画 第3期計画(案)

2 公表する資料

安平町生涯学習計画 第3期計画(案)

3 資料の閲覧方法等

①下記の場所において閲覧できます。

- ・教育委員会事務局社会教育グループ(総合庁舎)
- ・教育委員会事務局総合教育グループ(追分公民館)

②町ホームページに掲載しています。

※町ホームページをご覧になれない方は、下記までお問合せください。郵送などでお届けします。

4 意見の提出方法及び場所

別添の意見記入票により提出してください。意見記入票と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

①持参：下記へ提出願います。

- ・教育委員会事務局社会教育グループ(総合庁舎)、教育委員会事務局総合教育グループ(追分公民館)

②郵送：安平町教育委員会事務局(総合庁舎)へ郵送してください。

③ファクシミリ：提案書を下記へ送信ください。

総合庁舎 教育委員会事務局 FAX ㊟ 7030

④電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。

教育委員会事務局：sk-kyouiku@town.abira.lg.jp

※正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受け付けません。

5 意見募集期間

3月18日(水)17時15分まで

①持参の場合：月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分

②郵送の場合：3月18日(水)付けの消印まで有効

③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付(土、日、祝日含む)

意見募集期間の締切日は、3月18日17時15分まで。

6 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

①町内に居住または通勤・通学している方

②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

7 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等について、公表します。

①下記において公表します。

- ・教育委員会事務局社会教育グループ(総合庁舎) ・教育委員会事務局総合教育グループ(追分公民館)

②町ホームページに掲載します。

8 その他

①提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。

②募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリック・コメントの意見として取り扱わない場合があります。

9 問合せ

教育委員会事務局社会教育グループ(〒059-1595 安平町早来大町95番地)

☎ ㊟ 7036 FAX ㊟ 7030 Email: sk-kyouiku@town.abira.lg.jp

安平町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集

令和2年度から令和6年度までを計画期間とする安平町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集を実施します。本計画は、町内のすべての子どもに良質な生育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うためのものです。お気づきの点やご意見をお寄せください。

1 意見募集の対象

安平町子ども・子育て支援事業計画（案）

2 公表する資料

安平町子ども・子育て支援事業計画（案）

3 資料の閲覧方法等

- ①安平町ホームページに掲載します。
- ②安平町ホームページをご覧になれない方は、窓口閲覧や郵送も可能です。

【閲覧場所】・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）

（住所）早来大町95番地

・教育委員会事務局総合教育グループ（追分公民館）

（住所）追分緑が丘200番地2

【郵送希望】教育委員会事務局学校教育グループ へご連絡ください。

☎ ㊟ 7036 Email : kosodate-tantou@town.abira.lg.jp

4 意見の提出方法及び場所

以下①～④のいずれかの方法により提出してください。

①持参：下記へご提出ください。

・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）

・教育委員会事務局総合教育グループ（追分公民館）

②郵送：安平町教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎）へ郵送ください。

〒059-1595 安平町早来大町95番地

③ファクシミリ：FAX ㊟ 7030（教育委員会）

④電子メール：教育委員会事務局学校教育グループ kosodate-tantou@town.abira.lg.jp

※正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受け付けません。

5 意見募集期間

3月5日(木)～3月25日(水)17時15分まで

①持参の場合：月～金（祝日を除く）8時30分～17時15分

②郵送の場合：3月25日(水)付けの消印まで有効

③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土、日、祝日含む）

ただし、募集期間の締切日（3月25日）は、17時15分までとします。

6 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

①町内に居住または通勤・通学している方

②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

7 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等については、町ホームページ及び町広報紙、教育委員会事務局学校教育グループ窓口において公表します（町広報紙での公表は、紙面の都合上、要約等により掲載となる場合があります）。

8 その他

①ご意見等については、詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。

②募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリック・コメントの意見として取り扱わない場合があります。

9 問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ（〒059-1595 安平町早来大町95番地）

☎ ㊟ 7036 FAX ㊟ 7030 Email : kosodate-tantou@town.abira.lg.jp

安平町公営住宅等長寿命化計画一部変更（案）に関する意見募集

平成30年4月に策定した安平町公営住宅等長寿命化計画の一部変更（案）に対する意見募集を実施します。

本計画は、平成30年9月の北海道胆振東部地震により被害を受けた公営住宅等の解体や被災者受け入れに伴う建設にあたり、本計画の一部を変更するものです。

安平町公営住宅等長寿命化計画の一部変更（案）は、安平町ホームページで閲覧できます。また、郵送も可能ですので、ご希望の方は担当課までご連絡ください。

意見の提出方法及び場所は、担当課への持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかにより提出してください。ご意見を正確に把握するため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。なお、お電話による意見は受け付けません。

意見募集期間は、3月5日(木)から3月25日(水)17時15分までとします。

意見集約後、寄せられたご意見と町の考え方等については、安平町ホームページ等で公表します。

問合せ

建設課施設グループ（〒059-1595 安平町早来大町95番地）

☎ 2516 FAX 3006 Email: zyuutaku@town.abira.lg.jp

防災・危機管理コーナー

3月に入ると、寒暖を繰り返しながらも春の訪れが感じられるようになり、気温の上昇により冬に積もった雪も次第に減っていきます。また、低気圧の通過などにより大雨となると雪が解けるスピードも早まり、解けた水が地表面まで進み雪面との摩擦が減少することもあります。

このような状況となるときは、雪の多い斜面では地表面から発生する全層なだれ、大雨と雪が解けた水により浸水やがけ崩れが起きるおそれが高まります。

気象台では、大雨や気温が高くなることにより雪解けが進み、浸水やがけ崩れ等が起こる気象災害を「融雪害」、山などの斜面に積もった雪が崩落することにより人や建物の被害が発生する気象災害を「なだれ害」として、これらの気象災害が発生するおそれを予想した場合に「融雪注意報」、「なだれ注意報」として発表します。

また、大雨や融雪により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときには、洪水注意報や洪水警報を発表します。3月から5月の河川は流れが速く水も冷たいので、暖かな天気の日であっても、川遊びなどで不用意に川に近づくのは危険です。テレビ・ラジオやインターネット等で最新の気象情報を確認し、的確な行動をとることが重要です。



【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

月 日	内科		外科		
	病院名（住所）	電話	病院名（住所）	電話	
3月	8日(日)	うとないキッズクリニック（北栄町1）	(53) 8080	同樹会苫小牧病院（新中野町3）	(36) 1221
	15日(日)	横山内科消化器科（川治町4）	(74) 0011	苫小牧日翔病院（矢代町2）	(72) 7000
	20日(金)	勤医協苫小牧病院（見山町1）	(72) 3151	とまこまい脳神経外科（光洋町1）	(75) 5111
	22日(日)	すがわら内科呼吸器科（しらかば町1）	(76) 7011	苫小牧東部脳神経外科（北栄町2）	(53) 5000
	29日(日)	さくらファミリークリニック（東開町3）	(55) 6526	にっしん泌尿器科クリニック（日新町2）	(71) 1100

安平町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医を確認することができます。

URL = <https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

こやま かえで 小山 楓 ちゃん (女・大地) 1/24 早来大町

○お悔やみ申し上げます

ふじかわ	みき				
藤川	美紀さん	(53)	早来大町	1/25	
くろたき	ようこ				
黒滝	洋子さん	(88)	追分緑が丘	1/27	
さとう	ゆきこ				
佐藤	雪子さん	(83)	追分旭	1/31	
うまはら	みつる				
馬原	満さん	(83)	早来大町	2/3	
あかし	とみお				
明石	富雄さん	(96)	追分本町	2/7	
あわの	とよたろう				
栗野	豊太郎さん	(89)	安平	2/8	
たに					
谷	みさをさん	(99)	早来瑞穂	2/8	
ふくしま	けいき				
福島	恵記さん	(70)	東早来	2/14	

○ご結婚おめでとうございます

やまもと	けんじ		
	賢司さん	追分本町	
ひろしげ	ゆうこ		
	弘重 裕子さん	大分県	
はらだ	りょうへい		
	原田 涼平さん	早来大町	
さとう	りな		
	佐藤 理菜さん	苫小牧市	

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

ふるさと納税 (合計寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。
・1,367件 (金額 14,834,000円)

乗って守ろう・まちづくりに活かそう！
賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- ▶ JR (都市への速やかな移動に)
- ▶ あつまバス (隣接市への移動に)
- ▶ 循環バス (町内4地区を跨ぐ移動に)
- ▶ デマンドバス (予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に)
- ▶ ハイヤー (自由度の高い公共交通)



[役場相談窓口] 地域推進課地域推進グループ ☎29-7083

2020年国勢調査 調査員を募集しています！

2020年10月に、日本国内に住むすべての人と世帯が対象となる国勢調査が行われます。

調査には、多くの調査員の協力が必要です。

町では、調査員の募集を随時行っていますので、ご協力いただける方がいましたら、下記までお問い合わせください。

従事期間 (予定)

8月下旬～10月下旬



調査員の主な仕事の内容 (予定)

説明会への出席、担当調査区の確認、調査票等の配布、調査票の回収 (オンライン回答の場合不要)、調査書類の点検と提出

報酬 (予定)

1 調査区 (約40～70世帯)	約40,000円
2 調査区 (約80～140世帯)	約75,000円

問合せ 総務課情報グループ ☎②2511

ぬくもりの湯からのお知らせと 3月のイベント情報

スタンプ2倍デーはスタンプカードを忘れずに！

☆シルバーデー (毎週木曜日)

☆夫婦の日 (毎月22日) ☆風呂の日 (毎月26日)

【3月の定休日】10日・24日 (第2・4火曜日)

ぬくもりの湯 ☎⑤2968

(営業時間11時～22時)

冬限定イベント (3月末で終了します)

(1) ペア半額デー 開催日 17日(火)、31日(火)

当日は、夫婦・親子・お友達など2人ペアでぬくもりの湯に来館された方は2人で500円で入浴できます。ぜひこの機会に。

(2) ぬくもりサロン

13日(金)に予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、**中止**となります。

問合せ 住民サービス課 ☎⑤2411

3月の行事等についてのお知らせ

これまで、広報あびらの最終ページには1か月のスケジュールを掲載し、住民周知を行ってきたところですが、新型コロナウイルスの被害拡大の防止に伴い、町主催行事等の中止・延期により対応していることから、今号では掲載を見送ることとします。

また、行事の開催情報などにつきましては、町ホームページ及びあびらチャンネルデータ放送において適宜情報発信を行い、広報笑顔・広報あびらにおいても状況の変化があり次第お知らせしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

元気に 大きくな～れ!



竹中さつきちゃんと
お母さんのひろみさん
(早来栄町)



山崎 秀真さんと
お母さんの智美さん
(追分白樺)

CHILD & MOTHER

編集後記

「一刻も早い沈静化を」と広報あびら2月号の編集後記で触れていたのですが、事態は思わぬ方向に進んでしまっています。

咳エチケットなど、個人でもできる防護策をちゃんと言いたいところですね。いくつかのページでも触れていますが、開催行事の中止や延期は、安平町でも起きています。楽しみにしていた行事などもあったことでしょう。広報あびら3月号でも、複数の行事案内を掲載しようとしていました。というより、掲載することで紙面の大枠を完成させていました。しかし、行事の開催見直し等で記事の掲載取りやめに。「当然だよな」と思う一方で、「入稿までに編集間に合うのか!」というドキドキの中の業務でした。広報歴7年目。過去一を更新するドタバタの編集期間になったのは間違いないです。(誠)

【次回広報配布日】 ・ 広報笑顔 (スマイル) 3月号: 3月23日(月)
・ 広報あびら 4月号: 4月6日(月)

マチの人口・世帯 (令和2年2月28日現在)

総人口 7,728人 (-18) 男性 3,824人 (-14) 女性 3,904人 (-4) 世帯数 4,053世帯 (-11)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

発行

安平町 企画編集/総務課情報グループ

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145-22511)